

令和 5 年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2791500057		
法人名	社会福祉法人森の宮福祉会		
事業所名	グループホームハミングベル緑橋		
サービス種類	認知症対応型共同生活介護		
所在地	大阪府大阪市東成区中本1丁目11-1		
自己評価作成日	令和6年3月1日	評価結果市町村受理日	令和6年4月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域との繋がりを大切に地域行事にも参加しています。寄り添う介護を心がけた個別ケアにも努めています。法人の基本理念として「笑顔・まごころ・ハーモニー」、運営の2本柱は「地域」と「音楽」そしてグループホームハミングベル緑橋では「心がまえ6ヶ条」を月間目標とし、入居者様の笑顔を大切に日々業務に取り組んでいます。施設内で楽しんでいただけるような行事や音楽療法・園芸療法に取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

前理事長が生まれ育って地域活動に関わり、「すべての人が住み慣れた街で、安心して暮らし続けるために」との思いで設立された社会福祉法人が運営するグループホームです。大阪メトロの最寄り駅から徒歩1分という便利な地で、商店街・住宅街やマンション群の一角に立地しています。法人理念の「笑顔・まごころ・ハーモニー」のもと、職員としての心構え6か条を運営方針に掲げ、質の高いサービスの実践に繋がっています。コロナ禍の影響で中止の行事が多くなっていますが、永年の地域福祉活動の実績は地域から信頼され必要とされる事業所となっています。合宿新人研修をはじめとして研修の機会は数多くあり、職員の人材育成にも積極的に取り組んでいます。ホームでの看取りも実施し、職員は看取りの経験からの貴重な学びを日常のケアに活かしています。屋上の菜園で採れた野菜等も使った手作りの食事も利用者に喜ばれています。利用者・家族・地域・職員との調和(ハーモニー)も大切にしている実践により、明るく穏やかな雰囲気を感じさせるグループホームです。

【事業所基本情報】(介護サービスの情報公表制度の基本情報リンク先URLを記入)

https://www.kajokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JisyosyoCd=2791500057-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護保険市民オンブズマン機構大阪
所在地	大阪府大阪市北区天神橋3丁目9-27 (PLP会館3階)
訪問調査日	令和6年3月21日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本理念「笑顔・まごころ・ハーモニー」職員は常に入居者様に対して笑顔とまごころを大切に、外出時、地域の方への挨拶を心掛けています。また入居者様、地域の方はもちろん職員同士の調和(ハーモニー)も大切にしている。	法人理念の「笑顔・まごころ・ハーモニー」のもと、職員としての心構え6か条を運営方針に掲げ、質の高いサービスの実践に繋げています。また、フロアごとに具体的な月間目標を立て実践しています。6か条はフロアに掲示し、職員が日常的に確認できるようにしています。管理者は、職員が利用者へ寄り添ったケアをしていることで、理念の確かな実践を実感しています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	スーパー、喫茶店、クリーニング屋、美容室等、地域のお店を活用し、入居者様と共に行く。地域の催し物にはなるべく参加し、秋に開催している「アート展」は地域に開放、日頃からも出入りできる環境作りに努めている。コロナ禍に於いて、外出や面会の制限により地域との関係が希薄になっていたが、徐々に出かける機会を増やしている。	運営方針の一つに「地域の住民として地域の催し物に参加し、入居者が外に出て地域の方と関わることを自然で当たり前環境にしていきます」と掲げ、地域との交流は積極的に取り組んでいます。永年の地域福祉活動の実績は地域から信頼され必要とされる事業所となっています。コロナ禍で中止の行事が多い状況でしたが、漸次の再開に期待が寄せられています。	コロナ禍が落ち着くのに伴い、地域活動も再開し始めています。その中で、以前から取り組んでいた地域の認知症啓発につながる活動が、今後一層広がるのが期待されます。地域住民や子どもたちが、ホームでのイベント再開を楽しみに待っていることでしょう。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2回/年「だんじり巡行」の休憩場所、定期的な「避難訓練」の実施により入居されている認知症の高齢者と地域の方とがふれあう機会がある。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	毎月の行事やクラブ活動、日常生活風景の写真を映像で流す事でグループホームでの生活を分かりやすく報告している。また、出席者より意見や感想を頂き今後の課題に繋げている。出席者が楽しめる会議内容になるよう努めている。	利用者・家族・連合振興町会会長・他施設職員・地域包括支援センター職員等の参加で開催しています。会議では、日常風景の写真で日々の生活の様子を示しながら運営状況を報告し、参加者からの評価を得て、ホームの運営に活かしています。事故や苦情も公表し、意見や助言を聞いています。参加者からの提案で、小学校のクリスマス会に参加することができました。	コロナ禍の大変な時期の中で学ばれたことも、会議の中で報告されてはいかがでしょうか。面会中止や地域との交流が閉ざされた中では、見えてこなかった『ホームの頑張り』を知ってもらいたい機会になるのではないのでしょうか。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議での意見交換を主に、疑問点等があれば大阪市への報告、連絡、相談を適宜行っている。	市の担当者とは、日ごろから業務を通して相談できる関係を築いています。地域包括支援センターとは運営推進会議等を通して情報交換を行っています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員対象の勉強会を実施し、身体拘束の理解に努め、身体拘束をしないケアの取り組みをしている。EVは暗証番号式ではあるが外出したい時、入居者様の安全を確認の上外出に努めている。	身体拘束廃止に向けての会議を3か月ごとに開催しています。虐待防止、身体拘束に関する研修は事例検討を取り入れ実施しています。『虐待防止のための介護職マナー向上』をテーマとして取り上げた時には、利用者の呼び方について見つめ直し「言えないけど居心地が悪いと感じているかも・・・」と学ぶことができました。利用者の安全を確保するため、エレベーターは暗証番号式ですが、閉塞感を感じさせないように、外に出たい願望をかんじる時は、本人が納得するまで職員が付き添っています。管理者は気兼ねなく希望休を取得できる環境づくりに努め、職員のストレス軽減にも配慮しながら勤務表を作成しています。常に現場に目を向けることに心がけています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全職員対象の勉強会を実施し、高齢者虐待の理解に努めている。入居者様への虐待の見逃しがないように、日々の業務の中での情報交換や職員指導に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	全職員対象の勉強会の実施を通じ、知識向上に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約は管理者で行い、入居者様、家族様の質問や疑問等の聞き取り、返答を柔軟に行っている。契約書、重要事項説明書以外にも必要な書類を作成し説明と理解を得ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置、重要事項説明書に苦情相談窓口の連絡先を記載している。苦情・要望があがった際は記録として記載し原因や対応を職員間で周知している	現在、家族の面会は時間と回数を決めて居室で行っています。コロナ禍中は、写真をメールで送るなど、家族に利用者の暮らしぶりを伝えてきました。また、ホームでの生活状況が伝わる写真入りの『月間みどりんぐ』を発行し家族に送付しています。家族からの苦情や意見については、真摯に受け止め、取り組みを報告しています。長いコロナ禍で「改めて家族との絆の大切さを学んだ」と管理者は語ります。また、家族の理解と協力にも感謝しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回グループホームユニット会議を開催し入居者様の支援方法についての話し合いや、担当会議(委員会)での報告事項、行事関係、その他運営全般に関する報告や意見交換を行っている。	毎月のユニット会議で意見を出し合い、サービスの向上に繋げています。管理者・職員、それぞれがお互いの仕事に敬意を払い感謝しあうチームワークのよい職場環境は、職員の定着に繋がっています。管理者は「うちの自慢は職員」と職員の頑張りを労っています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務表作成時に月の公休数を厳守し希望休みも取り入れている。残業にならないように業務配分の調整をしている。職務調査1回/年の職員面接にて現状や意向、やりがいを聞き取り向上心を持って働けるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設全体での職員研修を毎月1回実施している。法人外の研修にも参加を募り、また研修内容によって人選し積極的に参加できている		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	「東成区グループホーム連絡会(管理者会議)」に1か月に1回、「東成区認知症ケア実践者の会」や大阪市老人福祉連盟「グループホーム委員会」に出席し他事業所との交流を通じて得た情報等を現場に反映させている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前のアセスメントにて管理者、ケアマネジャーにより入居するにあたり家族様に意向や要望の聞き取りを行っている。緊急時以外にも連絡や確認を怠らず安心、信頼できる関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前のアセスメントにて管理者、ケアマネジャーにより入居するにあたり家族様に意向や要望の聞き取りを行っている。緊急時以外にも連絡や確認を怠らず安心、信頼できる関係づくりに努めている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談や申込みに来られた段階で不安や要望に対してグループホームだけではなく他のサービス内容の説明も行い必要に応じたサービス提供に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は入居者様と一緒に、家事全般(買い物、調理、掃除等)を行い、食事は同じ時間に同じものを同じテーブルで家庭的な雰囲気の中で一緒に食べ共に過ごし支え合う関係づくりを大切にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族様が施設に足を運びやすい環境作りに努めている。また、緊急時以外にも連絡や確認を怠らず常に職員と家族様で本人を支えていく体制をとっている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	美容室やスーパー等、その方の馴染みのお店や場所に行けるように努めている。	運営方針の一つに「入居者のこれまでの生活背景をよく知ることを掲げ、これまでの馴染みの関係を少しでも継続することが利用者にとって大切なことと理解し、入居前と変わらない生活が送れるような支援に努めています。馴染みの美容室やスーパーに行く利用者がいます。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事席やフロアのくつろぎスペースに配慮し、一人ひとりにとって窮屈でない居心地の良い環境づくりをおこなっている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	家族様への定期的な連絡はしていないが、退去後の施設へ面会に行ったり、引き続き情報提供をしたりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前のアセスメントにて入居するにあたり本人の意向や要望の聞き取りを行っている。困難な場合は家族様からの情報をもとに本人の立場になり検討している。	入居前のアセスメント情報を職員は共有し支援に活かしています。法人理念の「笑顔・まごころ・ハーモニー」のもと、寄り添う介護を心がけ、日常の中で常に利用者との時間の共有を大切にしています。今後は、職員が直接利用者の自宅に出向いて家族からの聞き取りを行い、これまでの生活歴をより深く理解する機会にしたいと管理者は考えています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のアセスメント情報や前のケアマネジャーからの情報提供によりこれまでの生活歴等の把握に努めている。家族様からの情報も適宜取り入れている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居前のアセスメント情報をもとに日々の生活状況を観察し現状の把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各専門職からの情報収集を行い、ユニット会議で話し合いをしている。今後の課題や支援方法を話し合い、計画作成担当による介護計画の作成を行う。	利用者・家族の思いや希望を尊重した介護計画になっています。毎月の会議で担当職員が利用者一人ひとりの報告を行い、介護計画に反映させています。計画の見直しは6か月毎に行い、状態に変化があれば随時更新しています。厚生労働省が推進しているLIFE(科学的介護情報システム)を導入し、根拠に基づいた質の高いサービス提供を目指しています。計画作成担当者は「利用者の生活歴を知って介護計画を作ること」を心がけています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	パソコンにて各ケース記録へ入力(種別分けにする事で的確な情報収集)、申し送りノートの活用で情報の共有により日々の業務の中で必要なケアの提供に努めている。また、職員会議にてケアの方向性、統一、変更の検討等を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々の生活の中で一人ひとりのニーズを把握し、その方に合った地域資源を活用している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	職場内に看護師を配置し、介護職は常に状態を把握し看護師への報告、連絡、相談を行っている。また必要に応じて病院等の連携に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居後もかかりつけ医は継続して頂き必要時は医師への連絡票を記載し連携に取り組んでいる。(場合により職員も同行している)	利用者全員が、入居前のかかりつけ医の訪問診療を受けています。常駐の看護師は日常の健康管理や、医療機関との連携・情報提供をしています。24時間連絡可能で、急変時も安心です。歯科の受診も可能です。家族には、随時電話やメールで報告、状況に応じてカンファレンスに参加することもあります。「緊急時の対応」や「高齢者の身体的特徴」に関する研修を取り入れ、感染症対策や衛生管理の知識・技術の習得も図っています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場内に看護師を配置し、介護職は常に状態を把握し看護師への報告、連絡、相談を行っている。また必要に応じて病院等の連携に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関へ連絡をし、病状聴取に努めるとともに、家族様との連携、必要時はカンファレンスの出席に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の対応や、可能な支援などの説明は必要な段階で行っている。また、重度化した場合や終末期に向けて往診可能なDrとの連携をより深めていけるように努めている。終末期においての重度化した場合の指針を契約時に説明を行っている。	「重度化や終末期に関する指針」を基に説明し、本人家族から同意を得ています。段階に応じて医師と連携し、その都度利用者や家族と話し合い、意向確認をしています。利用者はもちろん『家族に寄り添う』を大切に、看取りケアをしています。入院先からホームに帰りたいとの希望で、ホームでの看取りとなった利用者もいます。重度化や看取りケアの研修も行い、管理者は職員の精神的なケアも怠りません。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のフローチャートを作成、掲示、また職員に配布し定期的に見直しを行っている。全職員対象に勉強会を実施し対応方法に対応手順・技術向上に努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	2回/年、災害想定訓練(日中・夜間想定)を地域の方々と合同で行っている。全職員対象に勉強会を実施し対応方法に対応方法の手順・技術向上に努めている。	避難訓練は年2回、内1回は夜間を想定した訓練です(利用者も参加)。「消防訓練実施報告書」を作成し消防署に提出、水害発生時は、垂直避難で安全確保を図ります。消防計画書を作成、防災対策委員会を設置して設備の点検も行っています。発災時の各連絡先の一覧表を作成し、スタッフルームに掲示、対応についての研修もしています。災害備蓄品は3日分確保、一括管理しています。コロナ禍中での地域連携は、役員を中心にオンライン会議で実施しました。BCP(事業継続計画書)も作成済みです。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	「心がまえ6カ条」の第5条取り組みの実施。不安等を訴えられた場合は個別でゆっくり時間をかけ傾聴し対応している。	一人ひとりの人格を尊重し、優しい言葉掛けで支援に努めています。個人情報やプライバシー、接遇マナー、スピーチロックの研修をしています。動画共有サイト(YouTubeなど)を利用、視聴時の感想を記して、振り返りを行います。不適切な対応に遭遇した場合、管理者は、話し合いの中でそれとなく助言しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人が希望や要望を言いやすい、自己決定しやすい言葉かけの工夫に努め、個別でゆっくり時間をかけ傾聴し、対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	実施するクラブ活動や行事の内容をしっかりと説明し参加の有無の決定をして頂き、毎日の散歩や買い物の外出時にも行き先や、目的を伝え判断して頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人様・ご家族様・関係者から好みを聞くことはもちろん、日々の暮らしの中で職員と一緒に服を選ぶなどの支援も行っている		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	その方の能力に応じて楽しく買い物、調理、後片づけ等出来る様に職員が支援しながら入居者様と一緒に。買い物時には嗜好品等、自身で選び購入して頂く。湯飲み、お茶碗、お箸は個人の物を使用して頂いている。	昼食は、1階の調理室から届きますが、平日と土曜の朝食夕食、日曜日の3食は職員が献立を立て、調理しています。職員手作りの食事は、利用者、家族からも喜ばれています。管理者も、「手作りの食事を提供するのには、職員の『頑張り』があればこそ」と職員の頑張りを労っています。買い出し、おやつ選びは利用者と一緒に楽しみ、屋上で収穫した野菜も食材に加わります。行事食やバイキング式食事も楽しみの一つです。個々のできることを把握して役割分担を決め、残存機能の維持に繋げています。職員は「利用者と共に」を大切に、支援に努めています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量の記録、時間毎の水分摂取量の記入により職員が摂取量を把握し対応している。食事に関しては「献立日課表」の活用をしている。また嗜好をはじめ、口腔内や嚥下状態の観察に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケア実施の声掛けや、その方の能力を考慮し、残存機能を活用した口腔ケアに努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表の記入により一人ひとりの排泄パターンを把握し二人介助でのトイレでの排泄やトイレ誘導など個別ケアに努めている。	トイレでの排泄を大切にしています。排泄パターンを把握し、それとなく声掛け、二人介助でトイレ誘導をしています。夜間は、睡眠の妨げにならないように個別に対応していますが、自立排泄の利用者にはトイレ誘導をしています。食後のヨーグルトや、状況に応じてはオリーブオイルの摂取など、便秘の解消にも工夫しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	「献立日課表」の活用でバランスの良い食事の提供。オリゴ糖やオリーブオイルを取り入れている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	日中はどの時間帯でも入浴できるように努めている(行事時以外は)。入浴を好まれない方に関しても1日を通して工夫した声掛けにより個々に合った支援をしている。	入浴は原則、週3回ですが状況に応じて柔軟に対応しています。入浴を好まない利用者には、時間を変えたり声掛けの工夫をして支援しています。家庭的な浴室には、多くの手摺りが付けられ安心です。シャワーチェアの活用で立ち座りが楽にでき、湯船にも入ることもできています。好みのシャンプーを使用することも可能です。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活パターンやリズムを大切に「共同生活」という場にとらわれず休息、就寝、臥床をして頂いている。自己決定が困難な方に対しては状態によって対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師により薬管理を行い、お薬情報をもとに副作用、用法、用量を全職員把握できるように努めている。また、変更時には記録の記載により全職員で周知している。服薬時には誤薬がないよう職員同士の声掛け、日にち、名前の声だしを意識して行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々のコミュニケーションや関わりの中で嗜好や楽しみ、生きがいになっているものを聞き取り個別支援に努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物時に行き先や目的を一緒に考える。また、定期的に普段いけないような場所に行けるよう企画を立てている。	コロナ禍で、外出やイベントの多くは中止となりましたが、近隣の散歩やスーパーの買い物には出かけています。街並みを眼下に、遠くに生駒山を臨む屋上で、外気浴を兼ねて花や野菜を育て、成長と食べる楽しみに繋げています。園芸療法や、有資格の職員による音楽療法を取り入れ、利用者から喜ばれています。行動制限緩和後、外出を再開し始めた頃の利用者の様子に、改めて外出の大切さを認識しました。少しずつ機会を増やし、季節の行事や地域の行事の参加にも取り組む予定です。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	預かり金上限10000円をお預かりし買い物や外出時には必ず持参し、希望の嗜好品等を購入されている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時にはいつでも電話をかけられる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室や食堂は「家」を意識したレイアウトで落ち着いて過ごせるような環境づくりに努めている。また季節感がわかるような壁画やカレンダーを作成し飾っている。トイレに関しては居室の扉との変化がない為、カーテンを用いて分かりやすくしている。	玄関ロビーには、大きな雑飾りが設えてあり、職員と写真撮影をする楽しみの場となっています。壁には、利用者と職員との手作りの作品や写真が飾られ、間接照明の中、落ち着いた雰囲気作りをしています。明るく広いフロアには、テーブルがゆったりと配置され、幾つも置かれたソファで自由に寛ぐ事ができる空間作りです。全ての居室の入り口はフロアに面しており、直ぐに友だちや職員と会うことができます。消毒作業は現在も継続し清潔保持に努めています。時間の許す限り利用者に寄り添い、穏やかに過ごせる場所にしたと考えています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	「家」を意識したレイアウトでありつつ個別で過ごせる空間を設け、自然にそれぞれが居場所の確保をできるような空間作りに努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使われていた馴染みの家具や椅子、テレビ、または仏壇等の持ち込みはほぼ全て可能としている。	大きく表示された表札の横には花の写真が添えられ分かりやすく工夫しています。ホームでは、ベッド、整理ダンス、エアコンが用意され、利用者は使い慣れた物を持ち込んでいます。猫好きの利用者の部屋には、家族手作りの猫の小物が置かれ、写真も掲示されています。お気に入りの洋服を掛けている利用者もいます。それぞれに居心地よく、安心して過ごせる居室作りとなっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	家庭的な雰囲気、空間づくりを大切にしつつ、安全に自立した生活ができるよう配置等の工夫に努めている。		